

地球温暖化防止 に向けて

《一人ひとりの努力と協力が必要》

《その1》

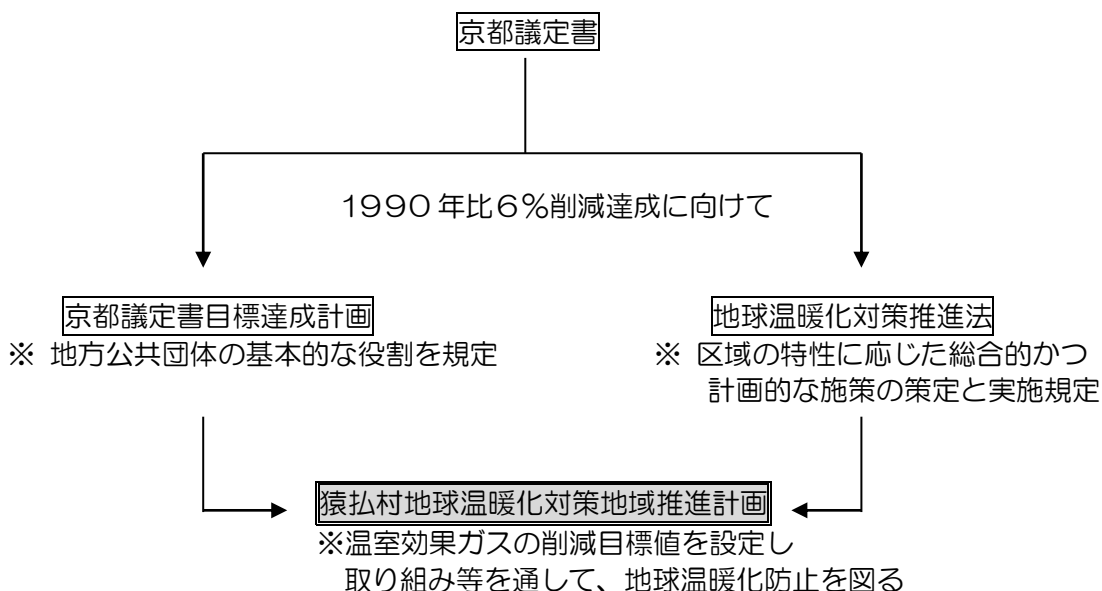
只今、「猿払村地球温暖化対策地域推進計画」策定中

村では、平成20年度内を目処に地球温暖化対策推進法第20条に基づき「猿払村地球温暖化対策地域推進計画」を策定中です。

この計画は、現在の地球温暖化の原因と言われている温室効果ガスの排出量を削減するため、地域に応じた温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を総合的・効果的に推進することを示した計画です。

今後は、この計画に基づき、住民・事業者・行政が連携して、地球温暖化防止に向け取り組むこととなります。

推進計画の位置付け



《その2》

住民の皆さん、『近日』意見募集実施

上記《その1》の「猿払村地球温暖化対策地域推進計画」(素案)について、住民・事業者の皆さんからご意見を募集いたします。

・ 募集時期：2月初旬開始予定～約1ヶ月間

※ 詳細等は後日、ご案内いたします。

《その3》

第4回猿払村地域新エネルギービジョン推進検討委員会開催

日時：平成21年1月14日（水）

午後1時00分～午後3時40分

場所：猿払村役場第5会議室

出席者：委員 11名/14名

役場 副村長外5名

- 地球温暖化対策地域推進計画（素案）案の内容について、第3回目の推進検討委員会から継続して検討協議が行われた。協議の内容は、猿払村らしい推進計画を策定することをポイントに温室効果ガス排出量の削減目標や温室効果ガスの削減施策（取組み）等について協議が進められた。今回、纏まった案を基に、住民の皆さんからの意見を取り入れ、新エネルギービジョン推進検討委員会で検討した後、村への答申となります。



《その4》

省エネ行動の奨め（家庭・職場）

『グリーンコンシューマー行動の促進』 グリーンコンシューマー10の原則

1. 必要なものを必要な量だけ買う
2. 使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選ぶ
3. 包装はないものを最優先し、次に最小限のもの、容器は再使用できるものを選ぶ
4. 作るとき、使うとき、捨てるとき、資源とエネルギー消費の少ないものを選ぶ
5. 化学物質による環境汚染と健康への影響の少ないものを選ぶ
6. 自然と生物多様性をそこなわないものを選ぶ
7. 近くで生産・製造されたものを選ぶ
8. 作る人に公正な分配が保障されるものを選ぶ
9. リサイクルされたもの、リサイクルシステムのあるものを選ぶ
10. 環境問題に熱心に取り組み、環境情報を公開しているメーカーや店を選ぶ

『グリーンコンシューマーになる買い物ガイド』（小学館）より

【用語解説】

- ◎ グリーンコンシューマーとは、（グリーン＝緑 ・ コンシューマー＝消費者）
- ・「緑の消費者」の意。この「緑」は「環境にやさしい」を意味しており、買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した製品を選んで購入する消費者のことを言います。